

Q.改築後の診療所経営

A.医療確保を優先

野田省一議員

町立病院の診療所移行に伴う財政計画の見直しについて、累積赤字解消の為に手順とその財政明細、改築後の財政見通しはどうなっていますか。

横山宏史町長

平成15年度末の決算の不良債務は2億2,700万円です。これを解消する為の財源は1億円の基金と、診療所に移行したときの新しい措置で、地方交付税が5年間に1億5,000万円財源補填されます。これらを病院の不良債務の財源にする計画です。

全体の財務処理の考え方は、17年度の決算をする段階で、議会とも改めて協議します。

改築後の財政見通しについてですが、穂別町の地域性からも、診療所は、19床のベッドを配置、24時間365日対応できる診療所にしていくことが町民から課せられた使命と考えており、収支の不均衡は避けられません。

改築後、施設の管理費の節減の工夫に、つとめていきますし、院長はじめ職員一丸となって質の高い地域医療を提供して行く努力が収支バランスにも反映されていくものと考えており、その構築に全力を挙げていきます。



5月から変わる国保診療所

## 合併後の病院

2004年5月9日 野田省一 後援会発行  
議会報告 第58号

Q .

合併する場合の穂別の意見として十一項目の提示がありましたがこの項目について質問いたします。

「地域内に良質医療の確保確約と中核病院の実現」はどのような手法、論法で相手先に理解をもとめるのか。

A . 医療の確保は、安心して暮らしていく最も重要な課題で、中核病院の実現は、希望的要素ですが、町立病院は、唯一の医療機関でもあり、医療と保健、福祉、介護とが連携した、本町地域の特色ある街づくりの基礎として最優先で理解を求めます。更に、町立病院の診療所への転換で、抜本的経営合理化を図り、合併後の新町の財政負担の軽減を図るための穂別町としての努力を併せて行う、強い意思表示であります。

公的医療機関を必要しない、他の町の理解を得るには、大変なことだと思いますが、本町の実態と行政の役割、責任を真摯に説明し理解を得るように努力する決意です。

Q . 先般コンサルタントによって穂別町における現実的選択として有床の診療所として、経営予測が5000万円程度の財源支援で運営可能なことが示されたが、人件費20%削減など、整合性が取れていないもので、合併する相手先に納得してもらえないのではないか。

A . 先般の説明は、穂別町で現実的選択として、19床の診療所で5000万円位の収支不採算と仮定すると、24～25名の職員で、民間給与に近づけて成り立つものと、説明されたものです。

しかし、実際に町立病院の職員を抱え、手直しできるかは、今後の大きな問題で、必ずしも5000万円で赤字が収まることは私も簡単なものではないと思っておりますが、今のように2億円を越す支援は避けたいと思います。

仮に合併したときには、本町が合併によって持ち込んでいく地域の課題で病院問題は優先度が高く、我々も診療所にして、経営改善努力する姿勢を他町に訴えていきます。

Q . 他町の合併説明会まで、穂別町立病院の2億円の赤字問題が話題になるのは、報道による情報と思われるが、公設の病院を持たない町に理解を求める為に、対外的発言も、病

院に2億円の支援をしているが、病院を持つことで国から交付税のなかに約1億円の算出がされ、赤字も緩和されていることなど、或は、病院問題も抜本的改善をしていく事など前向きな発言で、報道対応していくべきではないか。

A . 病院の2億円以上の不採算、一般会計の2億円の支援などは、事実であり、穂別の実態を説明するのは私の責任と思ってやっております。

ただ、穂別は、医療と保健と福祉と介護は、他の町に比べて町立病院があって自前の医者がある一歩進んでいる良さであり、仮に合併した場合でも、地域の医療のあり方として、穂別から広がっていけば、良いと思っていますし、この考えを持ち続けていきたいと思っています。

診療所の基本計画概要ができあがりました。平成18年改築を目指して、総務厚生・産業建設合同常任委員会に穂別町から説明がありました。

## 概要説明

田所 隆 主幹

診療科目は、内科、外科、小児科、整形外科、リハビリテーション科の5科。病床数は19床、外来者数は一日当たり150人を想定。カルテ管理は電子カルテ方式を採用する予定。

診療所改築の概要は、鉄筋コンクリート造り平屋建てにし、木質バイオマスエネルギー利用の暖房方式を検討している。

主な医療機器としては、レントゲン撮影装置、CTスキャン装置・X線TV装置、骨密度測定装置、血管脈拍検査装置など。

平成18年度から平成19年度にわたる2ヵ年計画で、事業費総額7億5,000万円（補助金3,100万円、町債6億4,980万円、町費6,920万円）で、町債は合併特例債と過疎債を予定しています。

スケジュールは、今年12月までに実施設計書の完成。18年1月にヒアリング。6月本体工事着工。平成19年5月竣工。平成20年3月までに事業終了の予定です。

## 質疑

北山洋子議員

この設計に当たっては職員がかかわっていますか。

森田基助役

職員も機能しやすい診療所ということで、職員全員がかかわって設計業者ともやり取りしながら進めてきました。

遠藤重幸議員

累積債務の処理についてはどんな見通しになったんですか。

森田助役

63床だった病院の時の交付税が、減少分について5ヵ年間措置されることになっていまずので処理は可能かと思えます。

遠藤議員

建物の見通しは立ったとしても、職員の意識改革が進んでないように思います。

横山宏史町長

診療所の運営のあり方や心構えは所長を中心に積み上げてきてますし、実際の取組みの中で内部からも変わってきています。

事務長職についても、診療所の隅々まで分かるような人を内部から育てていく配慮もしていきたいと思っています。

今回、診療所の運営方針を具体的に町民に示しましたので今後は、町民からチェックしてもらうことも必要だと思います。

野田省一議員

院外薬局は人的な問題も解決の見通しはあるのでしょうか。

森田助役

院外薬局は将来、民間業者を考えています。現に何件か紹介もありますが、当初は、診療所の経営内容の改善が大前提になります。

野田議員

院外薬局に薬をもらいにいくのに診療所から遠くないですか。

森田助役

保健所の許可を得るのに条件がありまして、

同一敷地内に建ててはいけません。

診療所と薬局の営利関係をはっきりさせる。

公道に面していて不特定多数の方が自由に来られるように。

診療所と院外薬局が渡り廊下等で接続してはいけません。

ということから、この場所が最適かと考えています。

横山敏彦議員

旧穂別町に建てるのですから旧穂別町の業者に仕事をしてもらうことはできませんか。

横山弘志助役

地元の業者からも従来の事業発注を継続して欲しいという要望が届いています。

穂別の自治区の事業については従来どおり穂別の業者に是非させて欲しいと強く要望していく考えています。

中野嗣久議員

保健師が働く場所はどこになるのですか。

田所主幹

まだはっきり決まっていません。合併によってどの様な配置になるのかははっきりしてません。

所長は、保健、福祉、医療を一体化した仕事のためにも保険師を含めた介護担当スタッフの診療所内への配置を希望しています。保健師が配置になってもいいように、診療所の事務室でいっしょにできる面積は確保しています。

中野議員



穂別町立病院 年度別グラフ表

